

鎮西学院高等学校 文化部活動に係る活動方針

医・科学的見地から

・ジュニア期における部活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人 鎮西学院

学校法人鎮西学院 文化部活動の在り方に関するガイドライン



- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。



文化部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

・強化指定部活動には奨学生が在籍し、部活動を利用した進路を目指しているものも多くいる。それ以外の生徒たちは、文化活動を通して仲間との絆を深め、勉強との両立を図りながら、保護者共に技術・体力及び人間性の向上を望み、日々真剣に部活動に取り組んでいる。

【施設等の使用状況】

1. 高校講堂・各教室—吹奏楽部
2. 音楽室—コーラス部
3. 美術室—美術部・書道部
4. 理科室—理科部
5. メディア室—インターアクト部
6. 情報処理室—情報メディア部
7. 図書館—文芸新聞部
8. 家庭科室—家庭部
9. 英語準備室—ESS部
10. 理科準備室—写真部
11. 第一特別教室—演劇部
12. 物理室他—Hi-Y(宗教)部
13. セミナーハウス—箏曲同好会
14. 生徒昇降口他—ダンス同好会
15. 生徒会室—珠算同好会

【強化指定等】(2020年度)

1. 吹奏楽部

本校の活動方針

【部活動のねらい】

- ・心・技・体のバランスの取れた成長を目指す。
- ・技術の習得に加え、礼儀作法を学び、文化芸術を愛する精神を涵養し、豊かな人間性を育むことを目指す。
- ・目標に向けて計画的を立て、継続的に努力する姿勢を身につける。
- ・指導者・チームメイトと共に活動する中で、協調性・社会性を高める。

【休養日及び活動時間】

- ・原則月曜日を休養日とする。(月曜日が休日であった場合は火曜日)
- ・原則月に一度は週末を休養日とする。(大きな大会等ある場合は他の月に振り替える)
- ・活動時間はそれぞれの活動の特性を鑑みて、原則平日では2～3時間程度、半日土曜日は2～4時間程度、休日は2～6時間程度とする
- ・校長の承認の下、各部活動の状況に応じて、週16時間を超えないことを目安として、週当たりの最適な活動時間を設定することもある

【活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開】

・大まかな年間計画は年度始め、学期ごとの計画は各学期始め、毎月末までに翌月分の計画表を提出し、ホームページ上に公開することを原則とする。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・外部指導者には年に一度研修・報告会を実施する。
- ・保護者にはホームページや部会報等を通して活動の周知を図り、理解と協力を得られるようにする。

【熱中症等の事故防止について】

- ・屋外を除く全ての施設には空調設備があり、体育館2台・保健室1台製氷機を設置。
- ・高温注意情報が発せられた場合には活動内容の変更・時間の短縮・活動中止などの措置をとる。

【生徒のニーズを踏まえた文化部設置の検討】

2014～ダンス同好会、2020～珠算同好会を設立。以後も引き続き検討していく